



町財政の健全化判断比率などをお知らせします

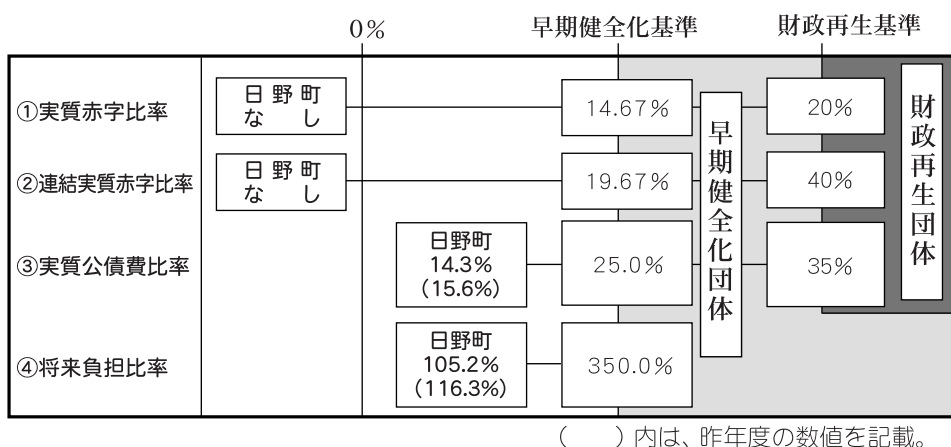


財政の健全度を示す指標を公開します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成22年度決算に基づく健全化判断比率4指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率および将来負担比率）ならびに公営企業の資金不足比率を、町監査委員の審査をうけ、日野町議会第5回定例会に報告しました。日野町の財政の健全度を示す数値として、その内容をお知らせします。

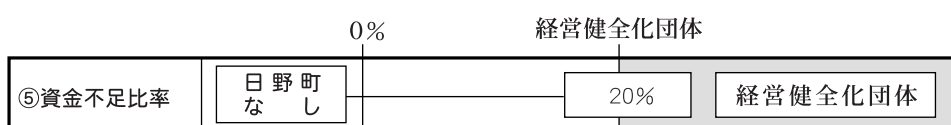
指標では、こういったことがわかるのでしょうか

下記の表のとおり、どの比率も早期健全化（経営健全化）基準を下回っており、現時点では、日野町の財政運営は健全性を保っているといえます。今後も引き続き財政の健全化に努めていきます。



●「早期健全化団体」、「財政再生団体」となると、それぞれ、計画を定め、計画の進捗状況を毎年公開しながら財政の健全化に取り組むこととなります。

●特に、財政再生団体となると、財政再生計画に総務大臣の同意を得なければ、地方債の起債ができなくなったり、場合によっては、総務大臣から予算内容の変更などの勧告を受けることがあります。



①実質赤字比率

一般会計等（一般会計および住宅新築資金等貸付事業特別会計）を対象とした赤字の程度を、指標化しています。日野町は、実質赤字比率はありません。

②連結実質赤字比率

町のすべての会計（西山財産区会計を除く）の赤字や黒字を合計しています。
これにより、町の会計全体の赤字の程度がわかります。日野町では、連結実質赤字比率はありません。

③実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金（借入金）や準元利償還金（借入金に準じるもの）の額の大きさを指標化したものです。数値が大きいほど、自由に使えるお金が少なくなります。日野町では、14.3%となり、財政の黄信号とされる早期健全化基準の25%を下回っています。

④将来負担比率

一般会計等が将来負担する可能性のある借入金（地方債）や、支払う約束をした負担の大きさを示すもので、数値が大きいほど将来の財政を圧迫する可能性が高くなります。日野町では、105.2%となり、早期健全化基準の350%を下回っています。

⑤資金不足比率

公営企業会計における資金の不足額が、事業規模（通常見込まれる1年間の営業収入）に占める割合です。日野町では、どの公営企業会計にも、資金不足比率はありません。

※公営企業会計（水道事業、簡易水道事業、公共下水道事業、農業集落排水事業）

◆問い合わせ先

総務課 財政担当

☎ ⑤2 6500

有線⑤ 7762